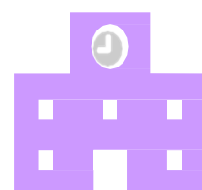
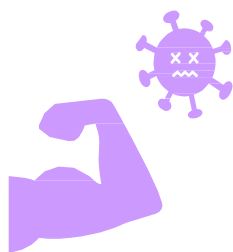
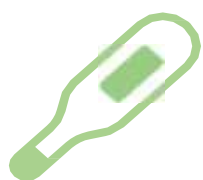


新型コロナウイルス感染症に対応した 学校再開ガイドライン（令和2年3月24日） （概要）



新型コロナウイルス感染症に対応した 学校再開ガイドライン

はじめに

新型コロナウイルス感染症は、いまだ、どこかの地域を発端として、爆発的な感染拡大を伴う大流行につながりかねないという状況です。地域ごとの状況に応じた、一人ひとりの「行動変容」や「強い行動自粛の呼びかけ」が重要である状況に変わりありません。

各学校におかれては、学校教育活動再開に向けての留意事項を整理した「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」（令和2年3月24日）をもとに、手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策及び学校医や学校薬剤師等と連携した保健管理体制の整備など、万全の感染症対策を講じた上で、学校における教育活動を行っていただくようお願いします。

1

新型コロナウイルス感染症に対応した 学校再開ガイドライン

また、集団感染のリスクに対応する観点から、日常において、3つの条件（換気の悪い密閉空間、多くの人々が密集、近距離での会話や発声）が同時に重なることを徹底的に回避する対策が学校でも不可欠になります。

このような認識を前提として、各学校においては、各地域の感染状況を十分踏まえながら、新学期以降も、引き続き十分な警戒を行い、感染症対策に万全を期すよう宜しくお願いいたします。

2

新型コロナウイルス感染症に対応した 学校再開ガイドライン

1. 保健管理等に関すること

(1) 感染症対策について

1 基本的な感染症対策の実施

感染症対策の3つのポイントを踏まえ、取組を行う。

- 1) 感染源を絶つこと
- 2) 感染経路を絶つこと
- 3) 抵抗力を高めること

◆ 感染症対策のための取組 1) 感染源を絶つこと

- ◎ 毎朝の検温
- ◎ 風邪症状を家庭で確認



3

新型コロナウイルス感染症に対応した 学校再開ガイドライン

◆ 感染症対策のための取組 2) 感染経路を絶つこと

- ◎ 手洗い（※）
- ◎ 咳エチケットの徹底（※）
- ◎ 学校医及び薬剤師などと連携して保健管理体制を整える
- ◎ 環境衛生の保持

※ 特に多くの児童生徒等が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は、消毒液を使用して清掃。






4

新型コロナウイルス感染症に対応した 学校再開ガイドライン

① 手洗い 正しい手の洗い方


手洗いの前に
・爪は短く切っておきましょう
・時計や指輪は外しておきましょう

- 
流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。
- 
手の甲をのばすようにこすります。
- 
指先・爪の間を念入りにこすります。
- 
指の間を洗います。
- 
親指と手のひらをねじり洗います。
- 
手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

② 咳エチケット 3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやろう

- 
マスクを着用する (口・鼻を覆う)
- 
ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う
- 
袖で口・鼻を覆う

正しいマスクの着用

- 
鼻と口の両方を確実に覆う
- 
ゴムひもを耳にかける
- 
隙間がないよう鼻まで覆う

咳やくしゃみをする時、何もせず、咳やくしゃみをするのはNG。咳やくしゃみを手でおさえるのはNG。

首相官邸 Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare

■ 詳しい情報はこちら

厚労省 検索 

5

新型コロナウイルス感染症に対応した 学校再開ガイドライン

1 基本的な感染症対策の実施

◆ 感染症対策のための取組 3) 抵抗力を高めること

- ◎ 十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事



6

新型コロナウイルス感染症に対応した 学校再開ガイドライン

2 集団感染のリスクへの対応

専門家会議で提出されている3つの条件が重なる場を徹底的に避けること。

①換気の悪い
密閉空間



②多数が集まる
密集場所



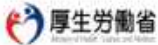
③間近で会話や
発声をする
密接場面



3つの条件がそろう場所が
クラスター(集団)発生の
リスクが高い!

新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。
イベントや集会で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。

※3つの条件のほか、共同で使う物品には
消毒などを行ってください。



厚労省 コロナ

検索



新型コロナウイルス感染症に対応した 学校再開ガイドライン

2 集団感染のリスクへの対応

学校においては、以下の対応を行う。

1) 換気の徹底

◎ 教室等のこまめな換気 (2方向の窓を同時に開ける)

2) 近距離での会話や発声等の際のマスク等の使用

◎ マスクの装着 (飛沫を飛ばさないため)



正しいマスクの着用



① 鼻と口の両方を
確実に覆う



② ゴムひもを
耳にかける



③ 隙間がないよう
鼻まで覆う



やってみよう! 新型コロナウイルス感染症対策みんなでできること (動画)

新型コロナウイルスから身を守る方法や他人にうつさないために心がけることを
わかりやすく紹介する動画を公開しています。

マスクがない場合に、自作する方法も紹介しています。

タレントの鈴木福君と夢ちゃんと一緒に是非ご家庭でも学んでみてください。

新型コロナウイルス感染症に対応した 学校再開ガイドライン

(2) 出席停止等の扱いについて

- 児童生徒等の感染が判明したときなどについて、以下の対応をする。

| | |
|------------------|-----------------|
| 感染が判明したとき | 出席停止 |
| 濃厚接触者に特定されたとき | 出席停止 |
| 発熱等の風邪の症状がみられるとき | 出席停止等・自宅での休養を指導 |

- いずれの場合も、指導要録上は、欠席日数とはせず「出席停止・忌引等の日数」とするなど配慮を行う。



9

新型コロナウイルス感染症に対応した 学校再開ガイドライン

(3) 医療的ケアが日常的に必要な児童生徒や基礎疾患のある児童生徒等について

- 主治医や学校医・医療的ケア指導医等に相談の上、個別に登校の判断を行う。
- 教職員も一層の感染対策を行う。
- 校外活動等では、感染リスクを下げるため、共有の物品がある場所や不特定多数の人がいる場所の利用を避ける。

(4) 海外から帰国した児童生徒への対応について

- 帰国後 2週間以内に、対象地域（※）に滞在歴のある児童生徒等は、政府の要請に基づき、2週間の自宅待機をさせる。

※対象地域（検疫強化対象地域・入管法に基づく入国制限対象地域）の最新情報はこちら
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenkigyuu_00001.html#Q1-1

新型コロナウイルス感染症に対応した 学校再開ガイドライン

(5) 心のケアについて

- 学級担任や養護教諭等を中心としたきめ細かな健康観察等やスクールカウンセラー等による支援を行うなど、心の健康問題に適切に取り組む。



(6) 感染者、濃厚接触者等に対する偏見や差別について

- 断じて許されないものであり、適切な知識を基に、偏見や差別が生じないようにする。

新型コロナウイルス感染症に対応した 学校再開ガイドライン

2. 学習指導に関すること

(1) 一斉臨時休業に伴う学習の遅れについて

- 学習に著しい遅れが生じないように、可能な限り以下のように必要な措置を行う。
 - ・教育課程内での補充のための授業
 - ・補習
 - ・家庭学習を課す



- 今春進学する児童生徒については、必要に応じて学習状況を進学先の学校に共有する、実態に応じた必要な措置を講じるなどの対応を検討する。

新型コロナウイルス感染症に対応した 学校再開ガイドライン

(2) 補充のための授業等を行う場合の留意点

- 補充の授業等の必要な措置を講じる場合は、児童生徒の学習状況や教職員の勤務状況を考慮する。

(3) 各教科等の指導における感染症対策等に関すること

- 感染症対策を講じてもなお感染の可能性が高い一部の実技指導などは実施時期をずらす等の工夫を行う。

13

新型コロナウイルス感染症に対応した 学校再開ガイドライン

3. 入学式及び修学旅行等の学校行事の実施に関すること

入学式及び始業式

- 3つの条件が重なることのないよう、感染拡大防止の対策を実施する。



その他の学校行事

- 地域の感染状況等も踏まえ、感染拡大防止の措置、開催方式の工夫等の措置、延期等の対応を行う。
- 特に修学旅行については、中止ではなく延期扱いとすることを検討するなどの配慮を行う。
- 海外への修学旅行等については、諸外国の状況等、外務省及び厚生労働省のホームページ等により情報収集を行うとともに、十分に配慮する。

14

新型コロナウイルス感染症に対応した 学校再開ガイドライン

4. 部活動に関すること

- 3つの条件が重ならないよう、実施内容や方法を工夫する。
- 生徒だけに任せず、教師や部活動指導員等が部活動の実施状況を把握する。
- 基本的な感染症対策を徹底し、部室等の利用は短時間・一斉に利用しないなど留意する。
- 発熱等の風邪の症状が見られる時は、参加を見合わせ、自宅で休養するよう指導する。



15

新型コロナウイルス感染症に対応した 学校再開ガイドライン

5. 学校給食に関すること

給食当番

- 給食当番活動が可能かについて毎日点検する。

点検のポイント

- ・ 下痢、発熱、腹痛、嘔吐等の症状の有無の確認
- ・ 服装チェック
- ・ 手指の洗浄



児童生徒全員

食事前

- ・ 手洗いの徹底



食事中

- 飛沫を飛ばさないよう、
- ・ 机を向かい合わせにしない
- ・ 会話を控える
- などの対応を行う。

16

新型コロナウイルス感染症に対応した 学校再開ガイドライン

6. 公立学校の教職員の出勤等のサービスに関すること

- 各地方公共団体の条例等にのっとり教職員のサービスについて適切に取扱う。
 - ・教職員本人が罹患した場合・発熱等の風邪症状がある場合 ⇒ 病気休暇等を取得
 - ・濃厚接触者である場合 ⇒ 在宅勤務や職務専念義務の免除により学校へ出勤させない など
- 教職員が勤務するに当たっては、在宅勤務や時差出勤を可能な範囲で推進する。
- 教職員が学校へ出勤しない場合は、在宅勤務や職務専念義務の免除等の措置の趣旨を踏まえる。

17

新型コロナウイルス感染症に対応した 学校再開ガイドライン

7. 放課後児童クラブ、放課後等デイサービスのための学校の教室等の活用等に関すること

- 放課後児童クラブ、放課後等デイサービスにおいても密集性を回避するため、教室、図書館、体育館、校庭等の学校施設の積極的な活用を推進する。
※「放課後子供教室」の活用も可能。



18

新型コロナウイルス感染症に対応した 学校再開ガイドライン

8. その他

新型コロナウイルス感染症の影響等により、児童生徒等の学資を負担している者の状況が変化した場合の扱いについて、以下の配慮等を行う。

- 教育委員会において、公立高校及び特別支援学校等の入学料等の免除、減額及び猶予に関する制度等も踏まえて、配慮を行う。
- 都道府県私立学校主管部課において、私立学校の学納金の減免支援について配慮するとともに、学納金の免除、減額及び猶予等の柔軟な対応を行うよう学校法人に対して周知する。
- 義務教育段階における就学援助等について、①必要に応じた申請期間の延長、②家計急変に伴い年度途中で認定が必要となった者の速やかな認定など、可能な限り柔軟に対応する。
- 高校生等への修学支援について、①必要に応じた申請期間の延長、②年度中途に家計急変した高校生等への必要な支援など、可能な限り柔軟に対応する。
⇒高等学校等就学支援金、高校生等奨学給付金、私立高等学校等経常費助成費補助金など
- 卒業年次の高校生等に、大学等進学の際に利用できる経済的支援施策についても周知。
⇒高等教育の修学支援新制度、日本学生支援機構の貸与型奨学金など


19

新型コロナウイルス感染症に対応した 学校再開ガイドライン


チェックリスト

児童生徒等及び教職員の毎朝の検温、風邪症状の有無等の確認を行う準備ができていますか？ 

手洗いや咳エチケットの指導を行いましたか？ 

学校医、学校薬剤師等と連携した保健管理体制を整え、清掃などにより環境衛生を良好に保っていますか？ 

抵抗力を高めることが重要であることの指導を行いましたか？ 

3つの条件（換気の悪い密閉空間、人の密集、近距離での会話や発声）が同時に重なる場を避けるため、(1)換気の徹底(2)近距離での会話や発声等の際にマスクの使用等を行うことを教職員の間で確認しましたか？ 

20

新型コロナウイルス感染症に対応した 学校再開ガイドライン

チェックリスト

一斉臨時休業に伴う学習の遅れに関する対応策について検討しましたか？



入学式や始業式の実施方法を工夫しましたか？



部活動の実施にあたり、実施内容や方法を工夫した上で、感染防止のための対応を行いましたか？



学校給食の実施にあたり、感染防止のための工夫を行いましたか？



放課後児童クラブや放課後等デイサービスのための教室等の活用について検討しましたか？

